

開かれた議会づくりのための大学連携の取組について

1 関東学院大学との包括協定に基づく取組

(1) 大学図書館の利用

議員及び議会局職員は、大学図書館を無料で利用することができる。

(2) 授業「かながわ学」の聴講

議員は、関東学院大学の授業「かながわ学」を聴講することができる。

※ 今年度の聴講については、令和8年4月10日に全議員に周知済み

「かながわ学」

学内外の専門家が講義を担当し、地元・神奈川の特色ある魅力や地域課題などについて理解を深めることを目的とする。行政、政治、経済、歴史・文化、自然、地域づくりなど、10分野の科目を開講している。

(3) インターンシップ

ア 日程：令和8年9月9日（水）・10日（木）の2日間

イ 人数：6名

(4) 議会報告会

2 他の大学との連携の取組

(1) 昨年度意見を聴取した県内の大学（神奈川大学、神奈川県立保健福祉大学、神奈川工科大学、東海大学、横浜国立大学及び横浜市立大学）と情報共有等を行い、連携の可能性について、引き続き検討していく。

(2) 昨年度意見を聴取した大学以外の大学に対しても、適宜、意見聴取・情報共有等を行い、連携の可能性を模索していく。